

# くらしの赤信号

災害に便乗した  
悪質な点検商法にご注意を！

先日の地震の後まもなく、突然自宅を訪ねてきた業者が、「この地域の住宅の屋根や外壁を無料点検している」と言うので、無料ならばと点検してもらった。すると、「屋根の一部が壊れており、今度雨が降ったら雨漏りする」「外壁も傷んでいるのでこのままでは非常に危険だ」と言われた。不安になったため、その場で修繕工事の契約をしてしまったが、工事の日程も決まっていなかったのに、高額の内金をすぐに入金するようと言われてた。解約したいがどうしたらいいか。



## アドバイス

平成30年6月18日に発生した「大阪北部地震」により被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。地震だけでなく台風、大雨、土砂災害などの自然災害の後には、災害に関連した消費者トラブルが起きる傾向があります。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

### 1. 「点検させて欲しい」とやってくる訪問業者には対応しない

たとえ無料だからといって、業者の言うがままに点検を承諾してしまうと、その後の契約を断ることが難しくなります。訪問業者には、まず点検をさせないことが重要です。

### 2. 修理工事等の契約は慎重にすること

「早く工事しないと大変なことになる」等、不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりする事例があります。勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用についてよく確認してください。家族に相談したり、複数の業者から見積もりを取るなどして、十分に検討することが必要です。

### 3. トラブルにあったら、すぐに消費生活センター等に相談すること

トラブルにあったら、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

災害に関する  
お困り事は・・・

- ・枚方市 来庁者総合相談窓口：☎：072-841-1221(代表) FAX:072-841-3039
- ・高齢者の相談窓口 地域包括ケア推進課：☎：072-841-1458 FAX：072-844-0315
- ・障害者の相談窓口 障害福祉室：☎：072-842-1457 FAX：072-841-5123

困ったら  
ご相談を！

\*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

相談専用電話(在住・在職・在学) 844・2431

9時30分～16時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

## 災害に便乗した 悪質な詐欺にご注意を！

・【当市の事例】地元業者に頼んで屋根にブルーシートをかけてもらっていたが、別の業者が来訪し、「うちで修繕すれば市から補助金が出る」といい、工事契約を勧めてきた。

◎補助金等をちらつかせて工事契約を勧められる場合があります。公的な制度については業者の話しを鵜呑みにせず、必ず自治体に確認しましょう。

・【他市の事例】電力会社を名乗り、「地震後、電気はついていますが。壁にヒビなどはありませんか。無料で点検します」と電話があった。本当に電力会社からか。

◎電力会社やガス会社を名乗り、外壁や屋根の工事をさせようとする業者が訪問する可能性があります。ご注意ください。

・【過去の事例】市役所の者だと名乗る人が、自宅に来訪し、義援金を求められた。

◎公的機関や実在する団体、親類などを装い、義援金の募集を装った詐欺が発生する可能性があります。すぐに振り込んだりせず、不審に感じたら、消費生活センターに相談してください。

## ブロック塀の 安全点検について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、建築物の既設の塀についてのチエックポイントを国土交通省が作成しています。市民の皆さまもご所有されているブロック塀についての安全点検をお願いいたします。

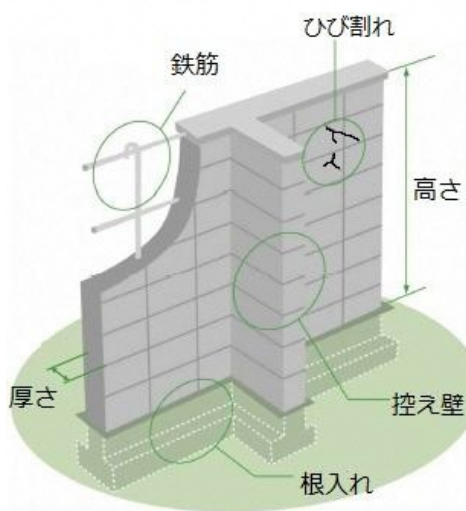
ブロック塀について、以下のひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

<外観をチェックしましょう>

- 壁の高さは地盤から2.2m以下か。
- 塀の厚さは10cm以上か。  
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm)
- 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- コンクリートの基礎があるか。
- 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 塀に鉄筋が入っているか。



参考：国土交通省 HP <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/blockshei>

### 地震により被災した建築物について 相談窓口を開設しています。

当市において、業者が市の職員や委託業者と称して突然訪問し、住宅の耐震診断や補強工事をするように求められた事例が発生しています。市職員が約束なく訪問したり、業者に修繕を委託することはありません。くれぐれもご注意ください。

なお、今回の地震で被災した住宅の安全性等について相談窓口が開設されていますので、不安な点等がございましたら、下記の連絡先までお気軽にご相談ください。

受付時間：平日午前10時から午後4時  
☎：072-841-1441  
FAX：072-841-5101  
(枚方市役所分館 建築安全課)

### 催し予告

#### 消費生活セミナー

「親子でつくろう ミニロボットアクセサリー」  
日時：平成30年8月22日(水) 午前10時30分～正午  
場所：枚方市立消費生活センター 研修室  
講師：マサノヴァアート 田中 潤 氏  
対象：おおむね小学校4～6年生とその保護者  
材料費：こども1人につき540円

※ご希望される保護者の方もお作りいただけます。  
その場合も1人540円となります。

(当日お支払いいただきます。)

お釣りのないようご用意ください。)

定員：15組(事前申し込み制、先着順)  
手話/保育(1歳以上の未就学児)：  
いずれも8月8日(水)までに要予約  
申込方法：

8月1日(水)午前9時から電話または \*画像はイメージ図です  
FAXで受付 (072-844-2433) 完成品は3cm程です



### 夏休み親子教室